

# 2026年度宇都宮社会人サッカーリーグ 第34回Uリーグ開催要項

期 日 ・ 2026年5月17日～2027年1月17日（予定）

会 場 ・ 石井サッカー場 他

参加資格 ・ 2026年度宇都宮サッカー協会登録の第1種登録チーム

競技規定 ・ 2025/2026日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による

- ・ 試合時間は60分とし延長は行わず、同点の場合は引き分けとする
- ・ 各試合のキックオフは下記の通りとする

第1試合 9:30      第2試合 11:10      第3試合 12:50      第4試合 14:30

- ・ 試合球は5号検定球とし、両チーム持ち寄りとする
- ・ キックオフに遅れたチームは、該当試合を棄権負けとする
- ・ 1チームの競技者の最少人数は7人とし、いかなる理由でもフィールドの中に7人以上の競技者がいない時点で、該当チームは棄権負けとする
- ・ 棄権負けのスコアは0対3、勝ち点マイナス3とする
- ・ メンバー表は試合開始15分前までに本部と主審に提出し、相手チームと交換すること
- ・ 各チームの選手は選手証を毎試合必ず携帯し、試合開始15分前までにチーム毎に各選手が提示し主審の確認を得ること
- ・ 選手交代は主審に通告しておいた交代要員が、主審の許可を得て自由な交代ができる
- ・ アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わず、チーム内で同色のものを着用すること
- ・ ソックステープの色は同色系にし、チーム内で統一すること
- ・ 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする
- ・ 大会期間中警告が通算2回になった選手は、次の1試合自動的に出場停止とする
- ・ 主審に警告2枚目で退場を命じられた選手は、次の1試合は自動的に出場停止とする
- ・ 一発退場は次の1試合出場停止とし、その後の処置については、今大会の規律フェアプレー委員会の処置に従うこと
- ・ 県社会人1・2・3部リーグおよび他都道府県リーグに所属・登録を行っている選手の出場は認めず、違反行為があった場合は、今大会の規律フェアプレー委員会において厳しい処分が科せられる

審 判 ・ 各チームから2名（計4名）の審判員を出し、下記のように行うこと

1日2・4試合 ☆第1試合（第2試合の両チーム）      ☆第2試合（第1試合の両チーム）  
                         ☆第3試合（第4試合の両チーム）      ☆第4試合（第3試合の両チーム）  
1日3試合 ☆第1試合（第3試合の両チーム）      ☆第2試合（第1試合の両チーム）  
                         ☆第3試合（第2試合の両チーム）

- ・ 審判員は Referee' Card（審判証）を提示し、対戦する両チームの代表者の確認を得ること
- ・ 4名の審判は、主審・副審・第4審とする
- ・ 副審は各自審判フラッグを用意すること
- ・ 審判員は審判服を着用し、所定のワッペンを付けること
- ・ 主審は対戦した両チームの代表者から、試合結果記録表に必ず記載内容の【確認サイン】を記入してもらい、次の試合の主審に試合結果記録表を引き継ぐこと
- ・ 審判に遅れたチームは、自チームの該当試合を棄権扱いとする
- ・ 退場および試合中のトラブルは、宇都宮社会人サッカー連盟Uリーグ事務局に電話で報告し、重要事項説明書を提出すること
- ・ 主審は対戦した両チームのメンバー用紙を全日程終了まで保管し何時でも提出できる様にする

順位決定 ・ 試合の勝者に勝ち点3・引き分け1・敗者0・棄権負け-3とし、勝ち点の多い順に順位を決定する

- ・ 勝ち点が同数の場合、次により順位を決定する

(1) 得失点差    (2) 総得点    (3) 該当チームの対戦成績    (4) 抽選

試合結果報告 ・ 最終試合の主審は試合結果記録表を、宇都宮社会人サッカー連盟Uリーグ事務局・下野新聞社まで報告すること

◎U事務局 FAX 028-655-2450  
E-mail sangatsu@flower.ucatv.ne.jp  
◎下野新聞社 FAX 028-621-4444  
E-mail hiroba@shimotsuke.co.jp

そ の 他 ・ 落雷の予兆（雷鳴・稲光等）天候の急変（突風・降ひょう等）があった場合は、試合を一時中断もしくは中止する

ア 試合の中断および中止は審判員の判断によること、ただし審判員が雷鳴に気づかない場合は両チームの責任者が審判員に中断および中止勧告を行う

イ 試合の中断は最長で30分とし、中断が連続して30分を超えた場合はその試合を中止とする

ウ 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること

エ 前半およびハーフタイム中に中止の場合は再試合を行い、後半開始後に中止の場合は試合成立とする  
オ 中止した試合の以降の試合も中止とする

- ・ スポーツ傷害保険に加入すること。試合中の怪我・事故等の補償は、当該チームが加入のスポーツ傷害保険の範囲内とし、主催者は一切の責任を負わないものとする
- ・ リーグの責任者（正1名・副1名）を選出し、その他必要事項を定めること
- ・ 第1試合試合の両チームが試合前の準備（ライン引き・ゴールネット張り・コーナフラッグの設置等）最終試合の両チームが試合後の後片付け（グラウンド整備・用具の片付け等）を行うこと
- ・ やむを得ない事情で試合の実施が不可能な場合は、相手チームおよび審判担当者との話し合いにより、日程を変更して実施しても良い（リーグで責任を持って実施すること）
- ・ 日程変更の際、会場の空き状況の確認は、宇都宮社会人サッカー連盟事務局へ問い合わせること
- ・ 日程変更の際はUリーグ責任者を通じて、Uリーグ事務局へ必ず連絡すること
- ・ 試合会場のキャンセルは試合日7日前までに、宇都宮社会人サッカー連盟事務局へ連絡すること
- ・ 会場の使用時間は、準備・後片付けを含め9:00～17:00まで、17:00までに会場の門の外に出ること
- ・ 開催要項に違反したチームおよび会場から苦情が出た場合、該当チームはその後の試合の出場を停止する
- ・ このリーグに参加する全てのチーム・役員・選手・審判は、リーグが円滑に運営できるよう努力・協力すること

☆Uリーグ事務局

青木博仁 TEL・FAX 028-655-2450  
携帯電話 080-6807-9064  
E-mail sangatsu@flower.ucatv.ne.jp

☆宇都宮社会人サッカー連盟事務局

近藤典昭 TEL・FAX 028-633-0525  
携帯電話 090-2655-8513  
E-mail ufa\_no1@yahoo.co.jp